

令和2年4月28日

保護者の皆さまへ

三重大学教育学部附属幼稚園長

同 附属小学校長

同 附属中学校長

同 附属特別支援学校長

臨時休校（園）期間の延長について（お知らせ）

平素は、附属学校園の教育活動にご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。

さて、附属学校園では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、三重県が4月10日に発令した「感染拡大阻止緊急宣言」及び国が同16日に全都道府県に発令した「緊急事態宣言」、また附属学校園の子どもたちが広域から通学していることなどを考慮し、国立大学法人三重大学の判断により、4月15日から5月6日までの期間、附属学校園の臨時休校（園）を実施しているところで

す。しかし、全国的な感染拡大が収まらないことから、本日、三重県から「子どもたちの安全を最優先に考えて、県立学校の臨時休校期間を5月末まで延長する」、公立学校についても「各自治体に要請する」との発表がありました。

これらのことをふまえ、三重大学の判断により、附属学校園における臨時休校（園）期間を5月7日（木）から5月31日（日）まで期間を延長することにいたします。それぞれのご家庭におかれましては、引き続き、不要不急の外出を控えていただくとともに、こまめな手洗い・うがい等を励行し、お子さまをはじめご家族の皆さんの健康管理と感染予防に努めていただくようお願いいたします。

なお、臨時休校（園）中のお子さまの学習の進め方や諸連絡等は、これまでと同様に「きずなネット」やホームページを通して、各学校園からお伝えします。ご理解・ご協力いただきますよう、よろしく申し上げます。